



中環審第146号
平成15年9月12日

環境大臣
鈴木俊一 殿

中央環境審議会
会長 森 嵩 昭



水生生物の保全に係る水質環境基準の設定について（答申）

平成14年11月12日付け諮問第62号により、中央環境審議会に対してなされた「水生生物の保全に係る水質環境基準の設定について（諮問）」については、別添のとおりとすることが適当であるとの結論を得たので答申する。